

冬期ニジマス釣り場について

令和4年10月

西米良漁協では、冬場の河川利用を図るために「ニジマス」を放流しております。

【ニジマス釣り場の漁法等について】

11月 1日から 11月30日まで	<キャッチ&リリース期間> ☆ルアー・フライフィッシングのみ（エサ釣り禁止）
12月 1日から 1月31日まで	☆エサ釣り解禁 ※ニジマスの釣り上げ、持ち帰りをお願いします。
2月 1日から 3月31日まで	ニジマス禁漁期

※ヤマメについては、3月1日から解禁。

【遊漁料】 一ツ瀬川水系遊漁料（年券4,000円 日券1,500円）

- ① 遊漁券を持たずに釣りをしている人を発見した場合、次年度のニジマス放流は中止します。
- ② 11月からスマホで遊漁券が購入できます。フィッシュパスを検索ください。
- ③ 中学生以下は無料です。

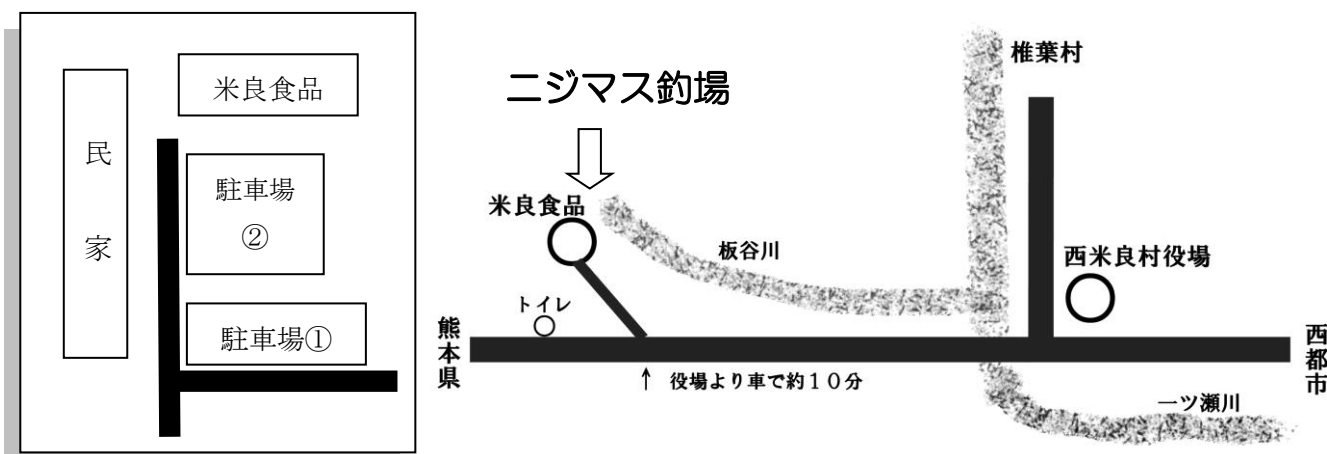
【放流場所】

・西米良村 板谷（八重）地区 ※(有)米良食品を目指してお越しください。

※台風14号の影響により、一ツ瀬川本流の状況が悪い事から今回に限りこの場所を実施。

【お願い】

- エリアが限られます。ルールとマナーを守って、トラブルの無いようにお願いします。
- キャッチ&リリース期間は、バーブレスフックをご使用ください。
- ヤマメ禁漁期間であることから、放流ニジマスに関係ないエリアでの釣りは禁止です。



- ニジマス釣り客用の駐車場があります。この場所以外には駐車しないでください。
- 駐車場でのバーベキュー、キャンプ、車中泊、騒音、住民に迷惑をかける行為は禁止です。

<お問い合わせ先> 西米良漁業協同組合 TEL0983-36-1111 (西米良村役場内)